

災害対策の推進に当たっての 「自助」「共助」「公助」



内閣府特命担当大臣
小此木 八郎

皆様には平素より防災行政に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

自然災害の発生しやすい我が国においては、地震、台風、暴雨、火山噴火、大雪等の各種の自然災害が発生しております。今年に入ってから、7月の九州北部や秋田県などを中心とする豪雨、8月から10月にかけて発生した台風などが各地に大きな被害を及ぼしました。これらの災害により亡くなられた方々に対し、ご冥福をお祈りしますとともに、被災された全ての皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

これらの災害に対し、政府は一丸となって被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。例えば、災害復旧事業への国庫補助率のかさ上げなどを行う「激甚災害」への早期指定を行いました。今後も、被災地の皆様方の切実な声に真摯に耳を傾け、一日も早く日常の生活を取り戻していただけるよう、復旧・復興に万全を期してまいります。よりよい防災・減災対策の検討のため、これまでの災害対応から得られた貴重な教訓をしっかりと活かしてまいります。

また、南海トラフ地震、首都直下地震など、今後想定される大規模自然災害にも備えていかなければなりません。特に、本年9月にとりまとめられた「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、南海トラフ地震に関する新たな防災対応について、モデル地区での検討を進めるとともに、間隙を作らない政府対応を実施するため当面の防災対応について決定しました。今後とも、政府のみならず、地方自治体、企業、そして国民一人ひとりが起こり得る災害を想定しながら、災害対策の取組が進められるよう期待しております。

一方、これらの災害対策の推進に当たっては、政府や自治体による「公助」だけでなく、地域や国民一人ひとりの皆様による「自助・共助」の取組も大変重要です。政府としては、日頃からの水・食料の備蓄や、自然災害保険への加入について普及・啓発を図るとともに、毎年9月1日の「防災の日」や11月5日の「津波防災の日」には、自治体や民間企業、地域住民の皆様とともに、各種防災訓練や啓発活動を実施しております。地域防災力の向上には、こうした取組における消防団や自主防災組織の皆様方の果たす役割も大変重要となっておりますので、引き続き、御協力をお願い致します。

今後も、災害に強くしなやかな国づくりを進めるべく、防災に携わる全ての皆様方のご協力を得ながら、大きな使命感と責任感を持って職務に当たってまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。